

令和2年5月19日

小中学生保護者 様
特別支援学級保護者 様

流山市教育委員会

新型コロナウイルス感染症の感染予防における「預かり学級」について

日頃より本市の教育活動に御理解、御支援いただき、心より感謝いたします。また、このたびの休校期間中の対応につきましての御理解、御協力に改めて感謝申し上げます。

さて、今後政府からの「緊急事態宣言」解除が想定されることから、各校における教育活動を段階的に再開させます。この期間は休校期間とは異なり、すべての担任が児童生徒の学習指導にあたるため、預かり学級の児童の受け入れを下記のように変更させていただきます。御理解と御協力をお願いします。

記

1 実施期間

令和2年6月1日（月）～令和2年6月26日（金）（土、日、祝日は除く）

※緊急事態宣言が5月21日に解除された場合は、5月25日より実施

2 実施時間

8：10～14：30

3 対象児童・生徒

学校にて学習指導が再開されていることから、保護者の就労等で自宅待機が著しく困難で、学童に所属していない小学校1，2年生及び小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒

4 申込期間

令和2年5月20日（水）～22日（金） 16時までに学校へ電話で申し込み

※4月に預かり学級の参加登録をした児童生徒も新たに申し込みをお願いします。

※学校受入申込書は流山市及び学校のホームページより印刷するか、学校の窓口で受け取っていただき、分散登校開始日に提出してください。

5 備考

(1) 実施期間中、学童は朝から開所するため、学童に在所している児童は学童へ登所できません。

(2) 安全確認のため、欠席、遅刻、早退の場合は必ず保護者が学校へ連絡をお願いします。

(3) 登下校の安全確保に十分ご注意ください。

(4) マスクの着用にご協力ください。

(5) 各自が自習課題を持参してください。（授業を進めることはいたしません。）

(6) 特別支援学級の児童生徒には、教材を工夫する等の対応をします。

(7) 学校から配付された健康観察カードは記入の上、持参してください。

（検温を毎朝してください。熱がある場合は、御自宅にてお過ごしください。）

(8) 登校後、学校でも非接触型温度（体温）測定器を使用して検温を実施します。